

平成 22 年 4 月 20 日

各 位

日本機械輸出組合  
国際電子商取引円滑化委員会  
委員長 福本 正憲

**「2010 米国サプライチェーンセキュリティセミナー」のご案内**  
“10+2 ルールの運用と今後の課題、および消費者製品安全保護法の動向”

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、米国の「10+2 ルール」は本年 1 月 26 日から完全施行となり、このルールにより米国の輸入者、船社は米国税関・国境取締局(米国 CBP)に対し、製造者情報、コンテナ詰め場所等、CBP が求める 10+2 データをタイムリーに申告しなければならなくなったことはご承知の事と存じます。しかしながら、米国 CBP は、第一、第二四半期は、重要な過失が無い範囲において罰則は課さないとする一方、わが国輸出者では、いまだ解決されていない課題もあります。そこで、当組合では、米国国土安全保障省 CBP のセキュアフレイト・イニシアティブ担当ディレクターであるリチャード・ディヌーチ氏を講師に招き、10+2ルールの執行状況、今後の運用と課題についてセミナーを開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

さらに、米国政府ではサプライチェーンのセキュリティ確保に加え、セーフティの水際管理強化にも取組み始めました。米国の消費者製品安全委員会(米国 CPSC)は、昨年、消費者安全保護法(Consumer Product Safety Act)を施行するとともに、CBP と連携して消費財に関するターゲティング分析センター(CTAC)を設置しています。

消費者安全保護法(Consumer Product Safety Act)では、目下のところ機械製品に影響が出てくるものではありませんが、将来的な広がり懸念されることから、輸出者はこの規則の動向に注視する必要があります。

日本機械輸出組合では、米国 CPSC に対して講師の派遣を要請いたしましたところ、CPSC の法律顧問であるジェレミー・バスキン氏のご好意により、ビデオ録画プレゼンテーションを実施することが可能になりました。

米国政府の2名の講師に加え、米国 CBP、米国 CPSC、および関税行政に精通した Pisani & Roll 法律事務所の弁護士をお迎えし、セミナー全体のコーディネートをしていただくとともに、規則の運用、輸出者として注意すべきポイントを理解いただくセミナーを開催することとなりました。

本セミナーは、実務担当者の方の運用上の課題の解決を図る場とするとともに、米国のサプライチェーンセキュリティ/セーフティの展望をご理解頂く内容になるものと思われま。

詳細は別添ご案内のとおりとなりますが、多数の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

# 日本機械輸出組合セミナー



PISANI & ROLL LLP  
Attorneys at Law



アメリカ大使館 後援

## Seminar: 2010 米国のサプライチェーンセキュリティおよび製品安全プログラムについて

“10+2 ルール、C-TPAT の最新情報及びコンシューマー製品の新たな規則について”

(同時通訳付き)

1. 日時: 2010年5月17日(月) 13:00~17:30
2. 場所: 機械振興会館 B2 セミナーホール  
東京都港区芝公園3-5-8
3. 講師: 米国国土安全保障省税関国境取締局  
セキュアフレイト・イニシアティブ担当ディレクター  
リチャード・ディヌーチ氏

米国消費者製品安全委員会 顧問弁護士  
ジェレミー・バスキン氏

ピサーニ&ロール法律事務所 弁護士  
ロバート・ピサーニ氏  
マイケル・ロール氏

米国消費者製品安全委員会の説明はビデオ録画映像によるものです。  
また、講師は急遽変更となる可能性があります。予めご承知おき下さい。

4. 議題:
  - ・10+2 ルールの進捗状況
  - ・2010年の段階的实施 (Enforcement Strategy)
  - ・企業が導入に至るまでの CBP のサポート
  - ・10+2ルールの主要課題および日本の輸出者が注意すべきポイント

- ・米国の消費者安全保護法(U.S. Consumer Product Safety Improvement Act)の概要および該当製品について
- ・消費者安全保護法の主な課題
- ・C-TPAT プログラムの最新情報
- ・Q&A

5. 参加費: JMC 会員: 2,000 円 一般 :5,000 円

当組合企業のグループ企業でも、組合員でない場合は一般料金となります。

6. 定員 :150 名

定員になり次第、締切りといたします。応募者多数の場合は、組合員優先となりますので、予めご承知おきください。また一社で多数お申込みの場合は、人数の調整をお願いすることがありますので、あわせてご承知置きください。

7. 申込方法:

参加ご希望の方は、以下の申込みアドレスから必要事項をご記入の上、送信してください。申込期限は 5 月 10 日(月)ですが、定員になり次第、受付終了といたします。

(お申込みの流れ)

- ① 当組合ホームページに必要事項を入力の上、5/10(月)までにお申込下さい  
アクセス先: <http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>  
↓
  - ② ご登録されたメールアドレスに当組合から受付確認メールが届きますので、ご確認下さい。  
↓
  - ③ 事務局から「受講券」と「参加費請求書」を郵送します。  
(手数料はお客様負担で、請求書記載日までにお振込み下さい。)  
↓
  - ④ セミナー当日は、「受講券」が必要です。資料との引き換えとなりますので必ずご持参下さい。  
(受講券がない場合は、ご参加頂けないことがあります。)
- \* お申込後、キャンセルされる場合は、5/13(木)までをお願いします。以降のキャンセルについては参加費を頂くことがありますので、ご注意ください。

**本セミナーに関するお問合せ**

日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ  
電話: 03 (3431) 9800  
Email: [bukai@jmcti.or.jp](mailto:bukai@jmcti.or.jp)

会場：機械振興会館ホール(地図)



東京メトロ日比谷線	【神谷町駅】	徒歩 6分
都営大江戸線	【赤羽橋駅】	徒歩 6分
都営三田線	【御成門駅】	徒歩 10分
都営大江戸線・浅草線	【大門駅】	徒歩 15分
JR	【浜松町駅】	徒歩 15分